

大阪市域における
傷病者の搬送及び受入れの実施基準
(案)

(令和3年2月)
大阪市

目 次

1. はじめに ～傷病者の搬送及び受入れの実施基準策定の背景と目的～	1
2. 実施基準の改正（令和2年）について	3
3. 救急搬送に係る実施基準の策定について	4
3-1. 医療機関分類基準（第1号）	5
3-2. 医療機関リスト（第2号）	8
3-3. 傷病者観察基準（第3号）及び医療機関選定基準（第4号）	9
3-4. 医療機関伝達基準（第5号）	9
3-5. 受入医療機関確保基準（第6号）	10
3-6. 大阪府が必要と認める事項（第7号）	11
4. その他	11
（補足） 実施基準関係法令	12
（別添） 医療機関リスト（大阪府大阪市圏域版）	

1. はじめに

～傷病者の搬送及び受入れの実施基準策定の背景と目的～

(1) 消防法の改正

傷病者の救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決まらない事案があること、また、救急隊が現場に到着してから傷病者の病院収容^{*1}に至るまでの時間が伸びていることを背景に、消防機関と医療機関の連携を推進するための仕組み及び救急搬送・受入れの円滑な実施を図るためのルールを構築することを目的として、平成21年5月1日に「消防法の一部を改正する法律（平成21年法律第34号）」が公布され、平成21年10月30日に施行された。

この消防法（昭和23年法律第186号）の改正において、「災害等による傷病者の搬送を適切に行うこと」が消防法の目的に追加されるとともに、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関での当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、都道府県は実施基準^{*2}を定めると共に法定協議会を組織することが義務付けられた。改正の骨子を（図表1）に示す。

（図表1） 実施基準に係る消防法改正の骨子

第35条の5	都道府県における実施基準の策定及び公表等
第35条の6	総務大臣及び厚生労働大臣から都道府県に対する実施基準の策定（変更）に関する必要な情報提供及び助言その他の援助
第35条の7	実施基準の遵守（消防機関）・尊重（医療機関）
第35条の8	都道府県における実施基準に関する協議会の設置

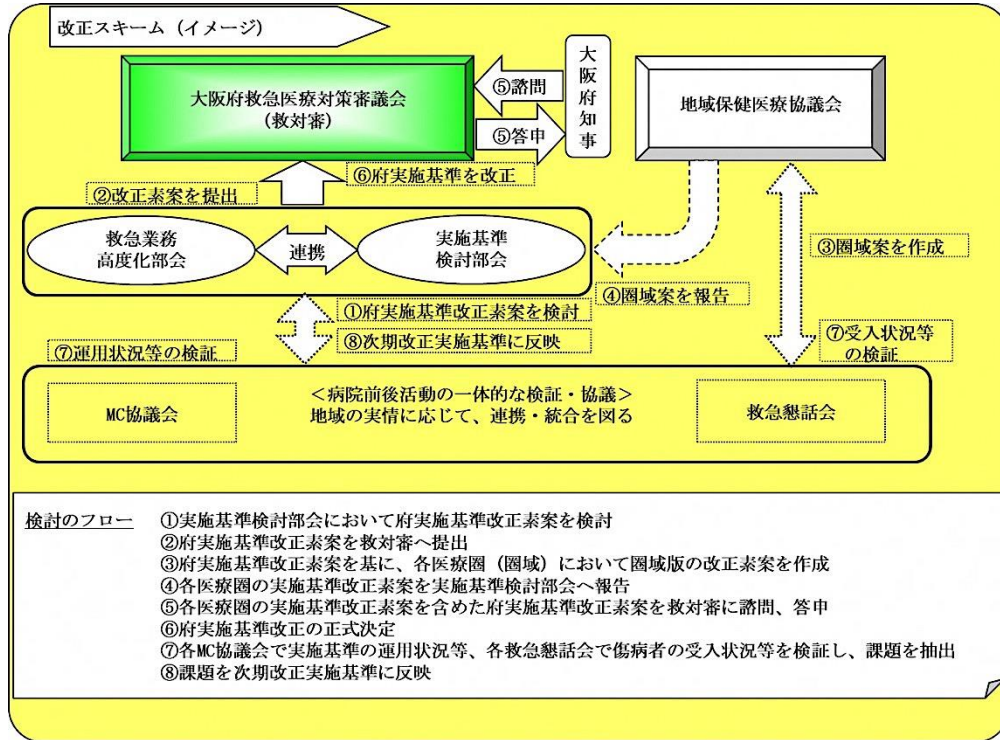
(2) 大阪府における法定協議会の設置と大阪市圏域での会議体（図表2）

大阪府における消防法第35条の8の規定に基づく法定協議会は、平成21年10月30日に施行した「条例^{*3}」において、大阪府知事の附属機関である「大阪府救急医療対策審議会^{*4}」（以下「救対審」という。）と定めた。

なお、救対審では、実施基準等に関する検討を行うための「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準等に関する検討部会^{*5}」（以下「実施基準検討部会」という。）に加え、「救急業務高度化推進に関する部会^{*6}」（以下「救急業務高度化部会」という。）を設置し、双方が連携することで病院前救護の質を保證する活動を行うこととしている。例えば、救急業務高度化部会では、救急活動に関する事後検証を行うことにより、実施基準の運用に係る検証を行い、また、実施基準検討部会では、救急業務高度化部会での検証結果等を踏まえ、実施基準の改正見直しに向けた議論を行うこととしている。

大阪市では、大阪府大阪市地域メディカルコントロール協議会（以下、「市MC協議会」という。）と大阪府大阪市救急懇話会が連携して、病院前後活動の一体的な検証・協議を行うこととしている。

(図表 2) 大阪府における実施基準改正のスキーム



(3) これまでの実施基準の策定及び改正

大阪府においては、実施基準検討部会等において、実施基準に関する検討を重ね、救対審での諮問・答申を経て、平成22年12月に消防法第35条の5の規定に基づき、「大阪府実施基準」（以下「府実施基準」という。）を策定した。

府実施基準策定後4年が経過した平成26年には、救急隊が現場で傷病者の状態を観察するための基準や医療機関を分類する基準等に地域間の格差が生じ、他圏域との比較や圏域外への医療機関選定ができないといった問題が生じていた。

また、それまでの医療機関選定基準は、病態^{*8}や診療機能^{*9}ごとに対応可能な医療機関を選定することとしていたが、昨今では、傷病者を観察する立場で基準を設けることが重要となっており、例えば、諸外国で行われている病院前救護でのトリアージ^{*10}手法や日本臨床救急医学会で導入・運用の検討が進められているJTAS^{*11}等は主訴^{*12}を糸口に、生理学的徴候^{*13}と症状^{*14}・徴候^{*15}を評価して緊急度^{*16}を判定するように設計されている。

平成25年度に総務省消防庁（以下「消防庁」という。）にて開催された緊急度判定体系に関する検討会においても、CPAS^{*17}を雛形にして「緊急度判定プロトコル（救急現場）」が作成される等、我が国でも今後、生理学的徴候だけでなく症状・徴候を加えた緊急度及び病態の判定が標準となっていくことが見込まれたため、症状・徴候から医療機関選定を行えるよう傷病者観察基準を見直し、各圏域における観察項目等と収集情報の共通化を図るとともに、それまで具体的な基準を明記していなかった小児^{*18}の傷病者についても、府実施基準の対象として追記した。

大阪市においては、地域の実情を踏まえつつ、平成24年2月に府実施基準に準じた大阪市圏域版「大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（以下「市実施基準」という。）を策定した。その後、平成26年11月に府実施基準の改正に基づき、平成27年1月に市実施基準も併せて改正した。

2. 実施基準の改正（令和2年）について

より迅速かつ適切な救急搬送及び受入体制を整えるため、主に以下の点について改正した。

(1) 実施基準で定める事項

市実施基準では消防法で規定される実施基準に定める事項のうち骨格となる基本的な基準を定めることとし、また、具体的かつ詳細な基準は府実施基準の細則を用いることとした。

なお、府実施基準においては、今回の改正により本則と細則に分割され、骨格となる基本的な基準を本則、医学の進歩及び医療資源の変化に柔軟に対応できるよう、具体的かつ詳細な基準を細則として定められた。

(2) 初期活動の基本となる傷病者観察ととるべき行動の明文化

実施基準に規定される傷病者の観察と医療機関選定は、病院前救護活動での中核業務であり、これに救急救命処置を加えたものは傷病者初期対応の行動規範となる。細則ではこの行動規範が具体的に記載されており、市MC協議会では当該内容を救急隊員に対する事前指示書（プロトコル）に準用した。

(3) 社会情勢の変化や医学の進歩による変更

医療機関選定に必要な知識、特に緊急度の判断や病態の類推に必要な評価方法は、社会情勢の変化や医学の進歩に応じて修正する必要がある。今回、主に次に示す修正を行った。

ア 循環器疾患及び脳卒中等に係る傷病者観察基準等を改正

循環器病に対する社会の関心が高まっており、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）」の施行、「脳卒中治療ガイドライン2015（追補2019）」（日本脳卒中学会）の公表及び「消防庁検討会^{*19}」の報告を踏まえ、以下のとおり改正した。

(ア) 循環器疾患及び脳卒中が疑われる症状について、より適切な搬送先医療機関が選定できるように専門領域において推奨される症候学^{*20}を参考に、症状・徴候等を改正した。

(イ) 「脳血栓回収術^{*21}」を特定機能として追加するとともに、「t-PA^{*22}」「脳外科手術^{*23}」に加えて「脳血栓回収術」を含む脳卒中全般に対応できる医療機関を搬送先医療機関に追加した。

なお、「t-PA」の処置のみ可能な医療機関へ搬送した場合は、「脳外科手術」や「脳血栓回収術」が対応可能な医療機関^{*24}への転送^{*25}・転院^{*26}が迅速かつ適切に行われるよう連携の強化を図ることとした。

イ 小児に係る緊急度判定の基準等の改正

(ア) 小児のバイタル基準が緊急度判定プロトコルと乖離しているため、国際的基準を参考にバイタル基準値を策定した。

(イ) 小児の病態を的確に観察できるようにするため、小児特有の症状・徴候の見直しを行った。

(ウ) 小児、特に乳幼児における軽症外傷が受入れ困難事案となっていることを鑑み、その対策として受入れ可能な初期対応医療機関^{*27}の充実を目的として診療機能（救急協力診療科目^{*28}）に「小児軽傷^{*29}」を加えた。

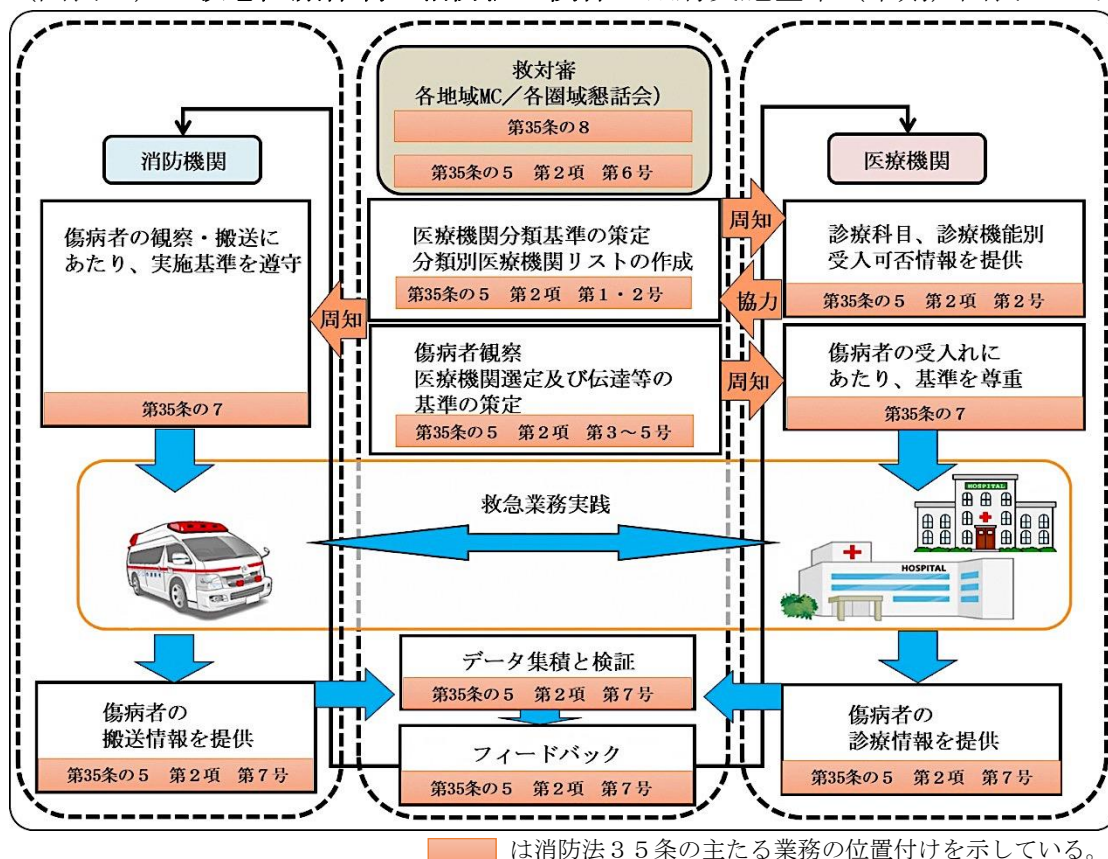
(4) 医療機関リスト^{*30}作成と運用の充実

大阪府で作成された医療機関リストの統一フォーマットを用いて、定期的な医療機関リストの更新を行う。

3. 救急搬送に係る実施基準の策定について

救急体制における消防機関と医療機関及び法定協議会との関係において、消防法第35条に示される各事項を（図表3）に示す。

（図表3） 救急医療体制と消防法の関係 ※府実施基準（本則）図表3より



消防法第35条の5第2項で規定する実施基準において定める事項（図表4）のうち、「医療機関分類基準（同項（以下省略）第1号）」、「傷病者観察基準（第3号）」、「医療機関選定基準（第4号）」、「受入医療機関確保基準（第6号）」及び「大阪府が必要と認める事項（第7号）」については、府下全域で統一的なものとされる。

「医療機関リスト（第2号）」については、「医療機関分類基準（第1号）」に基づいて大阪市圏域で作成する。

「医療機関伝達基準（第5号）」については、府実施基準に準ずる。

なお、大阪府及び大阪市圏域の実施基準を策定・改正した際の消防法第35条の5第5項及び第6項の規定に基づく公表については、大阪府ホームページに掲載することにより行われる。

次に、消防法第35条の5第2項各号の事項に沿って記述する。

(図表 4) 消防法第35条の5第2項

消防法第35条の5第2項	実施基準において定める事項
第1号 (医療機関分類基準)	傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
第2号 (医療機関リスト)	第1号の基準に基づき分類された医療機関の区分及び該当する医療機関の名称
第3号 (傷病者観察基準)	消防機関が傷病者の状況を確認するための基準
第4号 (医療機関選定基準)	消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
第5号 (医療機関伝達基準)	消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準
第6号 (受入医療機関確保基準)	傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準、その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項
第7号 (大阪府が必要と認める事項)	都道府県が必要と認める事項 (データ集積、検証、分析、フィードバック) その他の基準

3-1. 医療機関分類基準 (第1号)

(1) 医療機関分類基準の原則

救急医療において最良の転帰^{*32}を期待するには、傷病者の緊急度・病態に応じた処置が可能な医療機関を選定し、迅速かつ適切に搬送することが重要である。実施基準においては、以下に示すとおり、緊急度・病態別に医療機関を分類し、さらに特定機能^{*33}を必要とする特定の病態(以下「特定病態^{*34}」という。)ごとに診療機能を分類する。

緊急度としては、「赤1」、「赤2」及び「黄以下」の三区分に階層化し(図表5)、搬送先となる医療機関をそれぞれの階層において専門的な処置を必要とする特定病態に対応可能か、病態が特定できない場合でも対応可能かで二分する(大分類)。

(図表 5) 緊急度

「赤1」	: 極めて緊急度が高く、直ちに救命処置を必要とする
「赤2」	: 緊急度が高く、救命処置を必要とすることがあるが、病態を類推することが許される
「黄以下」	: 緊急度はそれほど高くない [緑(緊急度は低い)を含む]

特定病態(中分類)として、循環器疾患の「急性冠症候群」等では、専門性の高い特定機能(小分類)が必要とされる。この専門性の高い特定機能を提供し得る医療機関を「特定機能対応医療機関」と位置付ける。

全体の診療機能分類を(図表6)に示す。

(図表6) 診療機能分類

[緊急度・特定病態分類]

大分類			医療機関カテゴリー
ア	赤1	— 特定病態	救命救急センター
			小児救命救急センター
			特定機能対応医療機関
イ	赤1	— 非特定病態	救命救急センター
			小児救命救急センター
			重症初期対応医療機関 重症小児対応医療機関
ウ	赤2	— 特定病態	救命救急センター
			小児救命救急センター
			特定機能対応医療機関
エ	赤2	— 非特定病態	救命救急センター
			小児救命救急センター
			重症初期対応医療機関
			重症小児対応医療機関
オ	黄以下	— 非特定病態	初期対応医療機関

[特定病態・機能別分類]

中分類 (特定病態)		小分類 (特定機能)	
ア	循環器疾患	急性冠症候群	PCI ^{*35} 等
		肺動脈血栓塞栓症	
		急性大動脈解離	心大血管手術
		大動脈瘤切迫破裂	
イ	脳梗塞	t-PA	
		t-PA・脳外科手術	
		t-PA・脳外科手術・脳血栓回収術	
	脳出血	脳外科手術	
		t-PA・脳外科手術	
		t-PA・脳外科手術・脳血栓回収術	
	くも膜下出血	脳外科手術	
		t-PA・脳外科手術	
t-PA・脳外科手術・脳血栓回収術			
ウ	消化器疾患	消化管出血	内視鏡的止血術 消化器外科手術
		急性腹症	消化器外科手術
エ	外因又は外傷	潜水病	高圧酸素療法
		減圧症	
		手指切断	手指又は足趾の再接着
		足趾切断	

(2) 医療機関分類の基本枠組み

ア 救命救急センター、小児救命救急センター

主に重篤傷病者^{*36}及び重症傷病者^{*37}を最終的に受け入れる医療機関とする。
 なお、最重症合併症妊産婦については、原則、最重症合併症妊産婦受入医療機関に指定されている救命救急センターが受け入れるものとする。

イ 特定機能対応医療機関

緊急に専門的な処置を要する特定病態に対応可能な医療機関とし、各医療機関における緊急処置や手術に関する診療機能を明確にする。

ウ 重症初期対応医療機関

緊急度が「赤1」又は「赤2」の場合で、特定病態でない外傷を含む傷病者を受け入れる医療機関とする。また、引き続き二次救命処置^{*38}を必要とするCPA^{*39}症例を受け入れるものとする。

なお、重篤傷病者は、救命救急センター又は小児救命救急センターへの搬送を原則とするが、傷病の程度によっては、重症初期対応医療機関が受け入れるものとする。

エ 重症小児対応医療機関

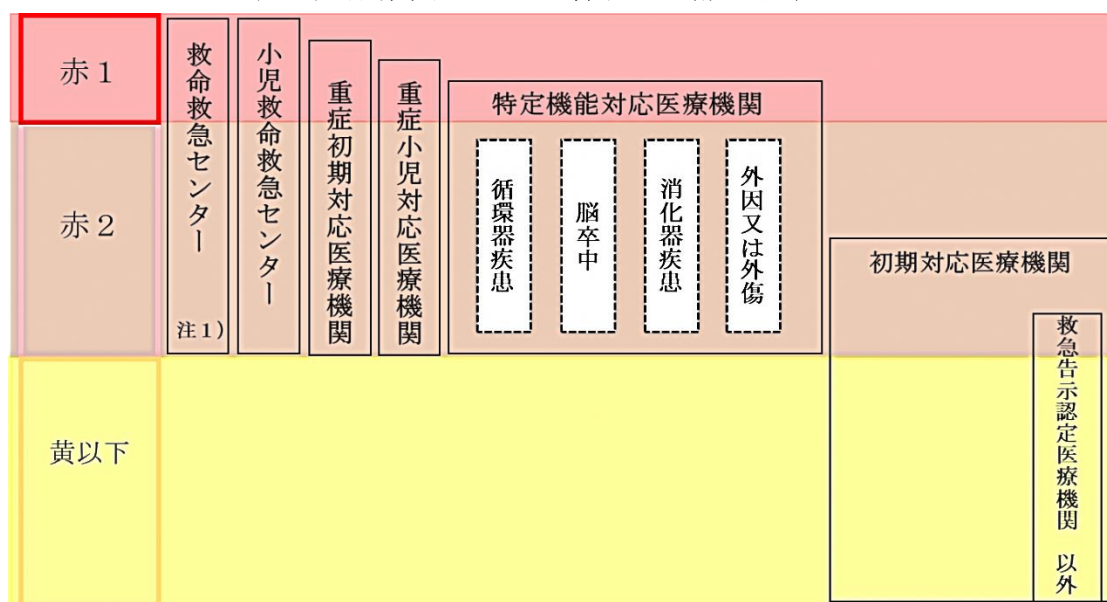
緊急度が「赤1」又は「赤2」の小児傷病者を受け入れる医療機関とする。
 なお、軽症外傷^{*40}についても、原則、受け入れることとする。

オ 初期対応医療機関

上記ア～エに該当しない傷病者の初期診療^{*41}に対応する医療機関とする。
 なお、各圏域の実状に応じて、告示認定されていない診療科目や二次救急告示医療機関以外の医療機関も含めることとする。

以上、医療機関分類の概要を(図表7)に示す。

(図表7) 救急医療機関リストの枠組み (概念図)



注1) 最重症合併症妊産婦受入医療機関は、府実施基準の「プロトコル テーブル版2：成人疾病 別紙2-1」(症候学的指標、緊急度及び対応医療機関選定)では、救命救急センターの後ろに*を表記。

3-2. 医療機関リスト（第2号）

大阪府大阪市保健医療協議会^{*42}（以下「保健医療協議会」という。）は、医療機関分類基準に基づき分類した医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称等を記載した府統一のフォーマットによる医療機関リストを作成する。当該フォーマットは、府実施基準（細則）（以下「細則」という。）で別途定められる。

また、作成した医療機関リストは、適宜、記載内容の変更等を確認・更新し大阪府に報告する。

（1）大阪市圏域で作成すべき医療機関リスト

大阪市圏域の各医療機関は、(図表6)に示す診療機能分類に応じた区分を選択し、受入可否情報を提供する。保健医療協議会ではこれらを取りまとめ、医療機関リストを作成する。医療機関リストの作成においては、各医療機関の診療機能に応じて、該当する全ての分類区分に記載する。

なお、医療機関においては、リスト化された診療機能に関して、恒常的な対応の可否を明らかにするとともに、恒常的な対応が不可能な場合は、対応可能な曜日・時間帯を明らかにすること。

また、「緊急透析^{*43}」、「精神科合併^{*44}」、「妊婦」に該当する傷病者の受入れの可否を、それぞれ明確にしておくこと。

（2）医療機関リストの運用に関する取決め

ア 速やかな病病連携

(ア) 搬送後に緊急度・重症度、特定病態（必要な特定機能）が明らかになった場合や傷病者が急変した場合には、高次医療機関^{*45}や対応可能な特定機能対応医療機関に速やかに転送・転院できる体制を確保すること。

(イ) 救急隊による医療機関選定でオーバートリアージを容認していることから、搬送先が高次医療機関に偏ることもあるため、緊急度の高い傷病者に対する病床の確保を目的とし、病状安定後の速やかな病病連携による後送体制の構築を目指すこと。

(ウ) 傷病者の発生数や診療機能を勘案して、必要に応じて当番制や輪番制を導入すること。

(エ) 医療機関は応需の対応可否等に変動が生じた際は、「大阪府救急・災害医療情報システム^{*46}」の応需情報^{*47}の更新を行うこと。

イ 救急隊が行う医療機関選定

(ア) 大阪市圏域における取決めを遵守することを原則とし、医療機関リストに従うとともに、「ORION^{*48}」の応需情報等を有効に活用すること。

(イ) 傷病者の状況及び搬送候補となる医療機関の状況等を踏まえて総合的に判断すること。

(ウ) 傷病者本人や家族等が、かかりつけ医療機関等への搬送を希望する場合は、病態が許す限り、医療機関リストに関わらず希望する医療機関の選定を優先すること。

3-3. 傷病者観察基準（第3号）及び医療機関選定基準（第4号）

観察及び医療機関選定にあたり、府実施基準において、成人、小児の疾病並びに外因^{*49}及び外傷傷病者の四区分について標準的な基準が示された。その詳細については細則で別途定められた。

なお、細則は、必要に応じて「大阪府救急医療対策審議会規則^{*50}」第6条第5項の規定に基づき、救対審が定めるところにより、実施基準検討部会の決議をもって改正される。

3-4. 医療機関伝達基準（第5号）

消防機関からの搬送連絡は、傷病者の搬送先医療機関を迅速かつ適切に確保するための重要な要素であり、消防機関と医療機関の間で、搬送先医療機関選定の根拠や病院前の傷病者の緊急度・重症度等、受入れの可否を判断するための情報について必要十分な内容を正確かつ短時間で共有できるよう両者間での共通言語・共通認識の構築が不可欠である。

なお、医療機関伝達基準の運用にあつては、府実施基準に準ずる。

(1) 迅速かつ適切な伝達のための取決め

ア 大阪市消防局においては、情報を迅速かつ適切に伝達するため、原則、現場の救急救命士が医療機関への情報伝達を行う。

イ 医療機関においては、可能な限り速やかに受入れの可否を判断できるよう、医師が直接対応できる体制を整えることが望ましい。

(2) 標準的な伝達基準

ア 伝達に際しては、市実施基準に基づく傷病者の搬送連絡である旨を伝えること。

イ 医療機関には、搬送先医療機関の選定根拠となった傷病者の緊急度・重症度、症状・徴候、病態等を正確に伝えること。

ウ 消防機関と医療機関の信頼関係の構築・維持の観点から、傷病者の背景情報の伝達については十分に配慮する必要があるが、傷病者の背景因子^{*51}を危惧するあまり、逆に消防機関自身が背景情報にばかり固執しないよう注意すること。

また、最優先で伝達すべき重要情報は、緊急度・重症度を示す症状・徴候等であることに十分留意すること。

(3) 医療機関伝達方法

医療機関伝達方法については、細則に準ずることとする。

3-5. 受入医療機関確保基準（第6号）

(1) 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準

病院選定及び受入れに関する実情を検証し、課題と解決策等を両機関で話し合い調整するため「ORION」等を活用し、保健医療協議会や市MC協議会等で受入れに関する合意の周知を図ること。

(2) 特定科目等に係る救急医療体制との連携

実施基準とは別に独自の救急医療体制等を構築し、傷病者の搬送及び受入れのシステムや基準を運用している専門性や特殊性のある以下の特定科目等に関しては、それぞれの救急医療体制等を尊重しつつ、実施基準との連携について、それぞれ検討を行う。

- ① 初期・二次後送体制による眼科・耳鼻咽喉科・小児科の救急医療体制
- ② 産婦人科診療相互援助システム（OGCS^{*52}）
- ③ 最重症合併症妊産婦^{*53}の搬送及び受入れの実施基準
- ④ 産婦人科救急搬送体制確保事業（一次救急医療ネットワーク整備事業）
- ⑤ 新生児診療相互援助システム（NMCS^{*54}）
- ⑥ 夜間・休日精神科合併症支援システム^{*55}
- ⑦ おおさか精神科救急医療情報センター^{*56}

(3) その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

ア 受入医療機関確保に関する大阪府の取組み

(ア) 原則、緊急度が高い傷病者について、大阪府が別に定める搬送連絡回数又は現場滞在時間を超えて搬送連絡を行っても、受入医療機関が確保できない場合は、一斉コールで受入医療機関に依頼する等のシステムを構築する。大阪府では既に、緊急搬送要請システム「まもってNET」を使用しているが、一層の活用が望まれる。

なお、同システムの使用、運用に関しては、大阪府からの通知等に基づき行うこと。

(イ) 緊急度・重症度が高い傷病者（救急隊が入院治療を必要と判断した場合）又は小児の外傷傷病者について、一定時間以上搬送連絡を行っても受入医療機関が確保できない場合は、救命優先の立場から救命救急センターが受入れ又はコーディネートをを行う。大阪府では既に、受入れに三次救急医療機関（救命救急センター）にコーディネートを依頼する「三次救急医療機関コーディネート」事業が展開されている。

なお、同コーディネートの依頼、運用に関しては、大阪府からの通知等に基づき行うこと。

イ 受入医療機関確保に関する大阪市圏域の取組み

(ア) 市実施基準を作成、運用するにあたり、大阪市圏域の実状に応じて受入医療機関確保のための基準の一部として大阪市圏域固有の取決めを行うことができる。

(イ) 受入医療機関の確保に難渋する傷病者の搬送及び受入れの迅速化、適切化を図ること等を目的として、大阪市圏域の関係医療機関間の合意に基づき、三次救急医療機関が搬送調整業務等を行い、関係医療機関が受入れに協力する仕組みを整えることが望ましい。

3-6. 大阪府が必要と認める事項（第7号）

(1) データ集積に基づく検証・評価と見直しについて

実施基準を有効に機能させ、より良い救急医療体制を構築するためには、いわゆるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act cycle）の活用による評価、見直しが不可欠である。消防庁検討会においてもこの点に関して度々言及されており、検討会の報告書には、法定協議会において実施基準に基づく搬送及び受入れの実施状況を調査・分析し、その結果を実施基準の見直しに反映させることが明記されている。これは極めて重要な事項であり、法定協議会の役割として法にも位置付けられているところである（消防法第35条の8第1項に規定する「実施基準に基づく傷病者の搬送及び受入れの実施に係る連絡調整」）。

ア 継続的な調査・データ集積と検証・評価の実施

大阪府においては、引き続き「ORION」を活用して、消防機関が保有する病院前救護における傷病者データと医療機関での診断・治療・転帰等の病院後傷病者データを一元化した形で収集し、実態に即した検証・分析に取り組まれている。

大阪市圏域においては、本データベースに傷病者データを登録するとともに、実施基準運用の検証・評価を継続的に実施するため、救急懇話会と市MC協議会が密に連携した体制を確保する。

また、病院前救護の質向上を目的とし、実施基準検討部会及び救急業務高度化部会等において、府実施基準の妥当性や大阪府全体での検証、圏域間での課題の抽出等について検証・分析が行われる。

なお、検証項目等については、別途、細則に定める。

(2) その他の基準

ア 傷病者の病態等により、救急現場において医師の処置が必要と判断される場合には、以下のとおり、ドクターヘリやドクターカーの出動要請を考慮する。

(ア) ドクターヘリ

大阪府内は、関西広域連合^{*57}が運航している大阪府ドクターヘリの出動対象地域である。大阪府ドクターヘリの出動要請については、大阪府ドクターヘリ運航要領に基づいて行う。

(イ) ドクターカー

大阪市圏域の医療機関等において運用しているドクターカーの出動要請については、圏域で取り決めた出動基準等に基づいて行う。

イ 救急車による転院搬送において、転院搬送を要請する医療機関は、救急業務高度化部会が定めた「消防機関への転院搬送の要請に関する要領」及びそれに基づくガイドラインに従い、救急車の適正利用に努める。

4. その他

本実施基準の*で示す用語の定義は、府実施基準（本則）の「用語の定義」を参照とする。

(補足)

実施基準関係法令

消防法（昭和三十二年法律第百八十六号） <抜粋>

第七章の二 救急業務

第三十五条の五 都道府県は、消防機関による救急業務としての傷病者（第二条第九項に規定する傷病者をいう。以下この章において同じ。）の搬送（以下この章において「傷病者の搬送」という。）及び医療機関による当該傷病者の受入れ（以下この章において「傷病者の受入れ」という。）の迅速かつ適切な実施を図るため、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準（以下この章において「実施基準」という。）を定めなければならない。

2 実施基準においては、都道府県の区域又は医療を提供する体制の状況を考慮して都道府県の区域を分けて定める区域ごとに、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 傷病者の心身等の状況（以下この項において「傷病者の状況」という。）に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- 二 前号に掲げる基準に基づき分類された医療機関の区分及び当該区分に該当する医療機関の名称
- 三 消防機関が傷病者の状況を確認するための基準
- 四 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- 五 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準
- 六 前二号に掲げるもののほか、傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項
- 七 前各号に掲げるもののほか、傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項

3 実施基準は、医学的知見に基づき、かつ、医療法（昭和三十二年法律第二百五号）第三十条の四第一項に規定する医療計画との調和が保たれるように定められなければならない。

4 都道府県は、実施基準を定めるときは、あらかじめ、第三十五条の八第一項に規定する協議会の意見を聴かなければならない。

5 都道府県は、実施基準を定めたときは、遅滞なく、その内容を公表しなければならない。

6 前三項の規定は、実施基準の変更について準用する。

第三十五条の六 総務大臣及び厚生労働大臣は、都道府県に対し、実施基準の策定又は変更に関し、必要な情報の提供、助言その他の援助を行うものとする。

第三十五条の七 消防機関は、傷病者の搬送に当たっては、実施基準を遵守しなければならない。

2 医療機関は、傷病者の受入れに当たっては、実施基準を尊重するよう努めるものとする。

第三十五条の八 都道府県は、実施基準に関する協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織するものとする。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 消防機関の職員
- 二 医療機関の管理者又はその指定する医師
- 三 診療に関する学識経験者の団体の推薦する者
- 四 都道府県の職員
- 五 学識経験者その他の都道府県が必要と認める者

3 協議会は、必要があると認めるときは、関係行政機関に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

4 協議会は、都道府県知事に対し、実施基準並びに傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し必要な事項について意見を述べるることができる。

大阪府傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準に関する協議並びに当該基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会に関する条例（平成二十一年十月三十日大阪府条例第八十二号） <全文>

消防法（昭和三十二年法律第百八十六号）第三十五条の八第一項に規定する協議会は、大阪府救急医療対策審議会とする。

平成22年12月	策定
平成27年 1 月	改正
令和 3 年	改正
大阪市	

別 添

医療機関リスト
(大阪府大阪市医療圏版)

目 次

- 1－1．救急告示医療機関リスト【大阪市（北）医療圏】・・・・・・・・・・ 1～14
- 1－2．救急告示医療機関リスト【大阪市（西）医療圏】・・・・・・・・・・ 15～25
- 1－3．救急告示医療機関リスト【大阪市（東）医療圏】・・・・・・・・・・ 26～40
- 1－4．救急告示医療機関リスト【大阪市（南）医療圏】・・・・・・・・・・ 41～49

～ 注 意 ～

本医療機関リストは、令和3年2月18日現在の情報です。

本医療機関リストは、消防機関が救急業務として傷病者を搬送する際に使用する
ためのものであり、府民の皆様が直接医療機関を受診する際に使用するものではあ
りません。

また、本医療機関リストに掲載された医療機関であっても、手術中その他事情に
より、傷病者の受け入れができない場合があります。

なお、地域の実情等により、本医療機関リストに掲載されていない医療機関へ搬
送する場合があります。

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
救命救急センター			大阪市立総合医療センター	都島区
小児救命救急センター			大阪市立総合医療センター	都島区
重症初期対応			桜橋渡辺病院	北区
			住友病院	北区
			済生会中津病院	北区
			行岡病院	北区
			北野病院	北区
			加納総合病院	北区
			医誠会病院	東淀川区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
			明生病院	都島区
重症小児対応			北野病院	北区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
			中野こども病院	旭区
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	桜橋渡辺病院	北区
			住友病院	北区
			済生会中津病院	北区
			北野病院	北区
			大阪回生病院	淀川区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	医誠会病院	東淀川区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
			明生病院	都島区
		心大血管手術	桜橋渡辺病院	北区
			住友病院	北区
			済生会中津病院	北区
			北野病院	北区
	脳卒中	t-PA	医誠会病院	東淀川区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
		t-PA・脳外科手術	北大阪病院	淀川区
			行岡病院	北区
			済生会中津病院	北区
t-PA・脳外科手術 ・脳血栓回収術	住友病院	北区		
	北野病院	北区		
	加納総合病院	北区		
	大阪回生病院	淀川区		
	医誠会病院	東淀川区		
	淀川キリスト教病院	東淀川区		
	大阪市立総合医療センター	都島区		

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	消化器疾患	内視鏡的止血術	住友病院	北区
			済生会中津病院	北区
			行岡病院	北区
			北野病院	北区
			加納総合病院	北区
			大阪回生病院	淀川区
			医誠会病院	東淀川区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
			明生病院	都島区
	牧病院	旭区		
	消化器外科手術	住友病院	北区	
		済生会中津病院	北区	
		行岡病院	北区	
		北野病院	北区	
		加納総合病院	北区	
		大阪回生病院	淀川区	
		医誠会病院	東淀川区	
		淀川キリスト教病院	東淀川区	
		大阪市立総合医療センター	都島区	

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
特定機能対応	消化器疾患	消化器外科手術	明生病院	都島区
			牧病院	旭区
	外因	高圧酸素療法	—	
	外傷	手指又は足趾の再接着	淀川キリスト教病院	東淀川区
診療機能分類			医療機関名	地域
初期対応	内科		住友病院	北区
			済生会中津病院	北区
			行岡病院	北区
			北野病院	北区
			加納総合病院	北区
			大阪回生病院	淀川区
			北大阪病院	淀川区
			貴生病院	淀川区
			市立十三市民病院	淀川区
			医誠会病院	東淀川区
			淀川キリスト教病院	東淀川区
			大阪市立総合医療センター	都島区
			明生病院	都島区
			協和病院	都島区
			聖和病院	都島区
	藤立病院	旭区		

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	内科	福島病院	旭区
		牧病院	旭区
	循環器内科	桜橋渡辺病院	北区
		住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
		藤立病院	旭区
	牧病院	旭区	
	呼吸器内科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
市立十三市民病院		淀川区	
医誠会病院		東淀川区	

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	呼吸器内科	淀川キリスト教病院	東淀川区
		明生病院	都島区
		藤立病院	旭区
		牧病院	旭区
	消化器内科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		北大阪病院	淀川区
		市立十三市民病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
		藤立病院	旭区
	牧病院	旭区	
	脳神経内科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
行岡病院		北区	

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	脳神経内科	北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
	外科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		北大阪病院	淀川区
		貴生病院	淀川区
		市立十三市民病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
藤立病院	旭区		
福島病院	旭区		

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	外科	牧病院	旭区
	心臓血管外科	桜橋渡辺病院	北区
		住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		北野病院	北区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		呼吸器外科	住友病院
	済生会中津病院		北区
	北野病院		北区
	大阪回生病院		淀川区
	医誠会病院		東淀川区
	淀川キリスト教病院		東淀川区
	明生病院		都島区
	消化器外科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	消化器外科	北大阪病院	淀川区
		市立十三市民病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
		牧病院	旭区
	脳神経外科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
	脳神経外科	北大阪病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
	整形外科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		行岡病院	北区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	整形外科	北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		北大阪病院	淀川区
		貴生病院	淀川区
		市立十三市民病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		明生病院	都島区
		聖和病院	都島区
		藤立病院	旭区
		福島病院	旭区
	牧病院	旭区	
	形成外科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	小児科	住友病院	北区
		北野病院	北区
		市立十三市民病院	淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		聖和病院	都島区
		中野こども病院	旭区
	小児外科	住友病院	北区
		北野病院	北区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
		中野こども病院	旭区
	小児軽傷	住友病院	北区
		北野病院	北区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		中野こども病院	旭区
	新生児科	北野病院	北区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		中野こども病院	旭区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	産科	北野病院	北区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区
	婦人科	住友病院	北区
		北野病院	北区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
	泌尿器科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		北野病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		神原病院	都島区
		明生病院	都島区
	皮膚科	住友病院	北区
		北野病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
淀川キリスト教病院		東淀川区	
明生病院		都島区	
牧病院		旭区	

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	眼科	住友病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
	耳鼻咽喉科	住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		北野病院	北区
		加納総合病院	北区
		大阪回生病院	淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区

【大阪市（北）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	口腔外科	大阪回生病院	淀川区
	精神科	医誠会病院	東淀川区
合併		医療機関名	地域
緊急透析		住友病院	北区
		行岡病院	北区
		北野病院	北区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
精神科合併		住友病院	北区
		済生会中津病院	北区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
妊婦		北野病院	北区
		医誠会病院	東淀川区
		淀川キリスト教病院	東淀川区
		大阪市立総合医療センター	都島区

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
救命救急センター			—	
小児救命救急センター			—	
重症初期対応			日本生命病院	西区
			大野記念病院	西区
			大阪掖済会病院	西区
			多根総合病院	西区
			済生会泉尾病院	大正区
			大阪みなと中央病院	港区
			松本病院	福島区
			JCHO大阪病院	福島区
			関西電力病院	福島区
			大阪暁明館病院	此花区
			千船病院	西淀川区
重症小児対応			西淀病院	西淀川区
			千船病院	西淀川区
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	日本生命病院	西区
			大阪掖済会病院	西区
			多根総合病院	西区
			済生会泉尾病院	大正区
			松本病院	福島区

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	JCHO大阪病院	福島区
			関西電力病院	福島区
			大阪暁明館病院	此花区
			千船病院	西淀川区
		心大血管手術	JCHO大阪病院	福島区
			関西電力病院	福島区
	脳卒中	t-PA	—	
		脳外科手術	日本生命病院	西区
			大阪暁明館病院	此花区
		t-PA・脳外科手術	大野記念病院	西区
			千船病院	西淀川区
		t-PA・脳外科手術 ・脳血栓回収術	多根総合病院	西区
			松本病院	福島区
			JCHO大阪病院	福島区
			関西電力病院	福島区
		消化器疾患	内視鏡的止血術	日本生命病院
	大野記念病院			西区
	大阪掖済会病院			西区
多根総合病院	西区			
済生会泉尾病院	大正区			

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域			
特定機能対応	消化器疾患	内視鏡的止血術	松本病院	福島区		
			JCHO大阪病院	福島区		
			関西電力病院	福島区		
			大阪暁明館病院	此花区		
			千船病院	西淀川区		
		消化器外科手術	日本生命病院	西区		
			大野記念病院	西区		
			大阪掖済会病院	西区		
			多根総合病院	西区		
			済生会泉尾病院	大正区		
	外傷	手指又は足趾の再接着	松本病院	福島区		
			JCHO大阪病院	福島区		
			関西電力病院	福島区		
			大阪暁明館病院	此花区		
			千船病院	西淀川区		
			外因	高圧酸素療法	—	
			外傷	手指又は足趾の再接着	大阪掖済会病院	西区
					関西電力病院	福島区

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	内科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		多根総合病院	西区
		吉川病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		大阪みなと中央病院	港区
		松本病院	福島区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
		フジタ病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
		西淀病院	西淀川区
循環器内科	日本生命病院	西区	
	大野記念病院	西区	
	大阪掖済会病院	西区	
	多根総合病院	西区	
	済生会泉尾病院	大正区	
	大阪みなと中央病院	港区	

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	循環器内科	松本病院	福島区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
		西淀病院	西淀川区
	呼吸器内科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	消化器内科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		多根総合病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		大阪みなと中央病院	港区
		松本病院	福島区
		関西電力病院	福島区

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	消化器内科	大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	脳神経内科	日本生命病院	西区
		多根総合病院	西区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
	外科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		多根総合病院	西区
		吉川病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		大阪みなと中央病院	港区
		松本病院	福島区
JCHO大阪病院		福島区	
関西電力病院		福島区	
大阪暁明館病院	此花区		
千船病院	西淀川区		

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	心臓血管外科	日本生命病院	西区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
	呼吸器外科	日本生命病院	西区
		多根総合病院	西区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	消化器外科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		多根総合病院	西区
済生会泉尾病院		大正区	
大阪みなと中央病院		港区	
松本病院		福島区	
関西電力病院		福島区	
大阪暁明館病院		此花区	
千船病院	西淀川区		

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	脳神経外科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		多根総合病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		大阪みなと中央病院	港区
		松本病院	福島区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	整形外科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		多根総合病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		大阪みなと中央病院	港区
		松本病院	福島区
		JCHO大阪病院	福島区
		大阪整形外科病院	福島区
関西電力病院	福島区		

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	整形外科	フジタ病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
		西淀病院	西淀川区
	形成外科	日本生命病院	西区
		多根総合病院	西区
		松本病院	福島区
		関西電力病院	福島区
	小児科	日本生命病院	西区
		大阪掖済会病院	西区
		JCHO大阪病院	福島区
		千船病院	西淀川区
	小児外科	—	
	小児軽傷	多根総合病院	西区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
千船病院		西淀川区	
新生児科	千船病院	西淀川区	

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	産科	JCHO大阪病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	婦人科	日本生命病院	西区
		JCHO大阪病院	福島区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
	泌尿器科	日本生命病院	西区
		大野記念病院	西区
		多根総合病院	西区
		済生会泉尾病院	大正区
		関西電力病院	福島区
		大阪暁明館病院	此花区
		千船病院	西淀川区
皮膚科	大阪暁明館病院	此花区	
眼科	日本生命病院	西区	
	済生会泉尾病院	大正区	
	大阪暁明館病院	此花区	

【大阪市（西）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	耳鼻咽喉科	日本生命病院	西区
		多根総合病院	西区
		松本病院	福島区
		関西電力病院	福島区
		千船病院	西淀川区
	口腔外科	—	
精神科	ほくとクリニック病院	大正区	
合併		医療機関名	地域
緊急透析	大野記念病院	西区	
	済生会泉尾病院	大正区	
	JCHO大阪病院	福島区	
	関西電力病院	福島区	
	大阪暁明館病院	此花区	
	千船病院	西淀川区	
精神科合併	日本生命病院	西区	
	大野記念病院	西区	
	西淀病院	西淀川区	
妊婦	JCHO大阪病院	福島区	
	大阪暁明館病院	此花区	
	千船病院	西淀川区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
救命救急センター			国立病院機構大阪医療センター	中央区
			大阪警察病院	天王寺区
			大阪赤十字病院	天王寺区
小児救命救急センター			—	
重症初期対応			済生会野江病院	城東区
			東大阪病院	城東区
			森之宮病院	城東区
			矢木脳神経外科病院	東成区
			藍の都脳神経外科病院	鶴見区
			本田病院	鶴見区
			国立病院機構大阪医療センター	中央区
			大手前病院	中央区
			大阪警察病院	天王寺区
			大阪赤十字病院	天王寺区
			育和会記念病院	生野区
			なにわ生野病院	浪速区
重症小児対応			大阪警察病院	天王寺区
			大阪赤十字病院	天王寺区
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	済生会野江病院	城東区
			森之宮病院	城東区
			藍の都脳神経外科病院	鶴見区
			国立病院機構大阪医療センター	中央区

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	大手前病院	中央区
		PCI等	大阪警察病院	天王寺区
		PCI等	大阪赤十字病院	天王寺区
		PCI等	育和会記念病院	生野区
		PCI等	なにわ生野病院	浪速区
		PCI等	富永病院	浪速区
		心大血管手術	済生会野江病院	城東区
		心大血管手術	森之宮病院	城東区
		心大血管手術	国立病院機構大阪医療センター	中央区
		心大血管手術	大手前病院	中央区
		心大血管手術	大阪警察病院	天王寺区
		心大血管手術	大阪赤十字病院	天王寺区
	脳卒中	t-PA	—	
		脳外科手術	—	
		t-PA・脳外科手術	育和会記念病院	生野区
		t-PA・脳外科手術 ・脳血栓回収術	済生会野江病院	城東区
			矢木脳神経外科病院	東成区
			藍の都脳神経外科病院	鶴見区
			国立病院機構大阪医療センター	中央区
大手前病院			中央区	
脳神経外科日本橋病院	中央区			
大阪警察病院	天王寺区			

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	脳卒中 t-PA・脳外科手術 ・脳血栓回収術	大阪赤十字病院	天王寺区	
		村田病院	生野区	
		富永病院	浪速区	
	内視鏡的止血術	済生会野江病院	城東区	
		東大阪病院	城東区	
		森之宮病院	城東区	
		東成病院	東成区	
		本田病院	鶴見区	
		大手前病院	中央区	
		原田病院	中央区	
		大阪警察病院	天王寺区	
		大阪赤十字病院	天王寺区	
		松崎病院	生野区	
		育和会記念病院	生野区	
		なにわ生野病院	浪速区	
		消化器外科手術	済生会野江病院	城東区
			森之宮病院	城東区
			東成病院	東成区
国立病院機構大阪医療センター	中央区			
大手前病院	中央区			
大阪警察病院	天王寺区			
消化器疾患				

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
特定機能対応	消化器疾患	消化器外科手術	大阪赤十字病院	天王寺区
			育和会記念病院	生野区
			なにわ生野病院	浪速区
	外因	高圧酸素療法	—	
	外傷	手指又は足趾の再接着	済生会野江病院	城東区
大阪警察病院			天王寺区	
診療機能分類			医療機関名	地域
初期対応	内科		済生会野江病院	城東区
			東大阪病院	城東区
			城東中央病院	城東区
			サトウ病院	城東区
			森之宮病院	城東区
			朋愛病院	東成区
			東成病院	東成区
			中本病院	東成区
			新協和病院	鶴見区
			和田病院	鶴見区
			本田病院	鶴見区
			コープおおさか病院	鶴見区
			国立病院機構大阪医療センター	中央区
			大手前病院	中央区
	高津病院	中央区		

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	内科	大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		第二大阪警察院	天王寺区
		松崎病院	生野区
		育和会記念病院	生野区
		生野中央病院	生野区
		共和病院	生野区
		なにわ生野病院	浪速区
	循環器内科	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		城東中央病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		朋愛病院	東成区
		藍の都脳神経外科病院	鶴見区
		和田病院	鶴見区
		本田病院	鶴見区
国立病院機構大阪医療センター		中央区	
大手前病院		中央区	
大阪警察病院		天王寺区	
大阪赤十字病院		天王寺区	
育和会記念病院	生野区		
共和病院	生野区		

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	循環器内科	なにわ生野病院	浪速区
		富永病院	浪速区
	呼吸器内科	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		城東中央病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		松崎病院	生野区
		育和会記念病院	生野区
		共和病院	生野区
		なにわ生野病院	浪速区
	消化器内科	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		城東中央病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		朋愛病院	東成区
東成病院		東成区	
本田病院		鶴見区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	消化器内科	国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		高津病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		松崎病院	生野区
		育和会記念病院	生野区
		共和病院	生野区
		なにわ生野病院	浪速区
	脳神経内科	済生会野江病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		矢木脳神経外科病院	東成区
		藍の都脳神経外科病院	鶴見区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		脳神経外科日本橋病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		育和会記念病院	生野区
共和病院	生野区		
なにわ生野病院	浪速区		

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類	医療機関名	地域
初期対応 外科	済生会野江病院	城東区
	東大阪病院	城東区
	城東中央病院	城東区
	森之宮病院	城東区
	外科野崎病院	東成区
	東成病院	東成区
	新協和病院	鶴見区
	和田病院	鶴見区
	本田病院	鶴見区
	国立病院機構大阪医療センター	中央区
	大手前病院	中央区
	高津病院	中央区
	原田病院	中央区
	大阪警察病院	天王寺区
	大阪赤十字病院	天王寺区
	松崎病院	生野区
	育和会記念病院	生野区
	生野中央病院	生野区
	アエバ外科病院	生野区
	共和病院	生野区
なにわ生野病院	浪速区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	心臓血管外科	済生会野江病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
	呼吸器外科	済生会野江病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		原田病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		松崎病院	生野区
	消化器外科	済生会野江病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		外科野崎病院	東成区
		東成病院	東成区
		本田病院	鶴見区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		高津病院	中央区
		原田病院	中央区

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類	医療機関名	地域
消化器外科	大阪警察病院	天王寺区
	大阪赤十字病院	天王寺区
	松崎病院	生野区
	育和会記念病院	生野区
	生野中央病院	生野区
	なにわ生野病院	浪速区
初期対応 脳神経外科	済生会野江病院	城東区
	東大阪病院	城東区
	城東中央病院	城東区
	森之宮病院	城東区
	矢木脳神経外科病院	東成区
	藍の都脳神経外科病院	鶴見区
	国立病院機構大阪医療センター	中央区
	大手前病院	中央区
	脳神経外科日本橋病院	中央区
	大阪警察病院	天王寺区
	大阪赤十字病院	天王寺区
	育和会記念病院	生野区
	村田病院	生野区
	アエバ外科病院	生野区
	共和病院	生野区
なにわ生野病院	浪速区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	脳神経外科	富永病院	浪速区
	整形外科	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		牧整形外科病院	城東区
		城東中央病院	城東区
		サトウ病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		外科野崎病院	東成区
		矢木脳神経外科病院	東成区
		東成病院	東成区
		中本病院	東成区
		新協和病院	鶴見区
		和田病院	鶴見区
		本田病院	鶴見区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大手前病院	中央区
		原田病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		松崎病院	生野区
育和会記念病院	生野区		

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	整形外科	生野中央病院	生野区
		アエバ外科病院	生野区
		共和病院	生野区
		愛染橋病院	浪速区
		なにわ生野病院	浪速区
		富永病院	浪速区
	形成外科	済生会野江病院	城東区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		育和会記念病院	生野区
	小児科	済生会野江病院	城東区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		共和病院	生野区
		愛染橋病院	浪速区
		なにわ生野病院	浪速区
	小児外科	済生会野江病院	城東区
原田病院		中央区	
大阪赤十字病院		天王寺区	
愛染橋病院		浪速区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	小児軽傷	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		原田病院	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		共和病院	生野区
		愛染橋病院	浪速区
	新生児科	大阪赤十字病院	天王寺区
		愛染橋病院	浪速区
	産科	済生会野江病院	城東区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
	婦人科	済生会野江病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
	泌尿器科	済生会野江病院	城東区
		森之宮病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
松崎病院		生野区	

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	泌尿器科	育和会記念病院	生野区
		共和病院	生野区
		なにわ生野病院	浪速区
	皮膚科	済生会野江病院	城東区
		東大阪病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		松崎病院	生野区
		育和会記念病院	生野区
		共和病院	生野区
	眼科	済生会野江病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪赤十字病院	天王寺区
	耳鼻咽喉科	済生会野江病院	城東区
		城東中央病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪警察病院	天王寺区
		大阪赤十字病院	天王寺区
		生野中央病院	生野区
		なにわ生野病院	浪速区

【大阪市（東）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	口腔外科	森之宮病院	城東区
		国立病院機構大阪医療センター	中央区
		大阪赤十字病院	天王寺区
	精神科	大阪赤十字病院	天王寺区
合併		医療機関名	地域
緊急透析	済生会野江病院	城東区	
	東大阪病院	城東区	
	城東中央病院	城東区	
	国立病院機構大阪医療センター	中央区	
	大阪赤十字病院	天王寺区	
	第二大阪警察院	天王寺区	
	なにわ生野病院	浪速区	
精神科合併	済生会野江病院	城東区	
	大阪赤十字病院	天王寺区	
	育和会記念病院	生野区	
妊婦	済生会野江病院	城東区	
	大阪赤十字病院	天王寺区	

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
救命救急センター			大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
小児救命救急センター			—	
重症初期対応			相原第二病院	阿倍野区
			大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
			東住吉森本病院	東住吉区
			山本第三病院	西成区
			阪和記念病院	住吉区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
			南大阪病院	住之江区
重症小児対応			大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
特定機能対応	循環器疾患	PCI等	大阪鉄道病院	阿倍野区
			大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
			東住吉森本病院	東住吉区
			阪和記念病院	住吉区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
			南大阪病院	住之江区
	心大血管手術	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区	

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域	
特定機能対応	脳卒中	t-PA	—	
		脳外科手術	—	
		t-PA・脳外科手術	山本第三病院	西成区
		t-PA・脳外科手術 ・脳血栓回収術	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
			東住吉森本病院	東住吉区
			阪和記念病院	住吉区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
	友愛会病院	住之江区		
	消化器疾患	内視鏡的止血術	東住吉森本病院	東住吉区
			長吉総合病院	平野区
			正和病院	平野区
			大和中央病院	西成区
			山本第三病院	西成区
			まちだ胃腸病院	西成区
阪和住吉総合病院			住吉区	
大阪急性期・総合医療センター			住吉区	
消化器外科手術		大阪鉄道病院	阿倍野区	
		大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	
		東住吉森本病院	東住吉区	
		長吉総合病院	平野区	
		大和中央病院	西成区	
山本第三病院	西成区			

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類			医療機関名	地域
特定機能対応	消化器疾患	消化器外科手術	阪和住吉総合病院	住吉区
			大阪急性期・総合医療センター	住吉区
			南大阪病院	住之江区
	外因	高圧酸素療法	—	
	外傷	手指又は足趾の再接着	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
診療機能分類			医療機関名	地域
初期対応	内科		相原第二病院	阿倍野区
			大阪鉄道病院	阿倍野区
			東住吉森本病院	東住吉区
			東和病院	東住吉区
			長吉総合病院	平野区
			正和病院	平野区
			平野若葉会病院	平野区
			緑風会病院	平野区
			杏林記念病院	西成区
			大和中央病院	西成区
			藤田記念病院	西成区
			思温病院	西成区
			山本第三病院	西成区
			まちだ胃腸病院	西成区
			あびこ病院	住吉区
	阪和住吉総合病院	住吉区		

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	内科	大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		友愛会病院	住之江区
		南港病院	住之江区
		南大阪病院	住之江区
	循環器内科	相原第二病院	阿倍野区
		大阪鉄道病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		正和病院	平野区
		大和中央病院	西成区
		思温病院	西成区
		阪和記念病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南港病院	住之江区
		南大阪病院	住之江区
	呼吸器内科	相原第二病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		正和病院	平野区
		大和中央病院	西成区
		山本第三病院	西成区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南港病院	住之江区

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	消化器内科	大阪鉄道病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		正和病院	平野区
		緑風会病院	平野区
		杏林記念病院	西成区
		大和中央病院	西成区
		思温病院	西成区
		山本第三病院	西成区
		まちだ胃腸病院	西成区
		あびこ病院	住吉区
		阪和住吉総合病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		友愛会病院	住之江区
		南港病院	住之江区
	南大阪病院	住之江区	
	脳神経内科	大阪鉄道病院	阿倍野区
		大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
		正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		友愛会病院	住之江区
		南港病院	住之江区

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	外科	相原第二病院	阿倍野区
		大阪鉄道病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		長吉総合病院	平野区
		正和病院	平野区
		平野若葉会病院	平野区
		緑風会病院	平野区
		杏林記念病院	西成区
		大和中央病院	西成区
		思温病院	西成区
		山本第三病院	西成区
		あびこ病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南港病院	住之江区
		南大阪病院	住之江区
心臓血管外科	大和中央病院	西成区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	
呼吸器外科	大和中央病院	西成区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	
	南大阪病院	住之江区	
消化器外科	大阪鉄道病院	阿倍野区	
	東住吉森本病院	東住吉区	

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	消化器外科	緑風会病院	平野区
		杏林記念病院	西成区
		大和中央病院	西成区
		山本第三病院	西成区
		阪和住吉総合病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南大阪病院	住之江区
	脳神経外科	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		山本第三病院	西成区
		阪和記念病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		友愛会病院	住之江区
	整形外科	相原第二病院	阿倍野区
		東住吉森本病院	東住吉区
		長吉総合病院	平野区
		正和病院	平野区
		平野若葉会病院	平野区
		緑風会病院	平野区
		大和中央病院	西成区
		思温病院	西成区
		山本第三病院	西成区

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	整形外科	あびこ病院	住吉区
		阪和住吉総合病院	住吉区
		越宗整形外科病院	住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		友愛会病院	住之江区
		南港病院	住之江区
		南大阪病院	住之江区
	形成外科	東住吉森本病院	東住吉区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南大阪病院	住之江区
	小児科	長吉総合病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南港病院	住之江区
	小児外科	—	
	小児軽傷	正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南港病院	住之江区
	新生児科	—	
	産科	植田産婦人科	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
婦人科	植田産婦人科	平野区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	

【大阪市（南）医療圏】救急告示医療機関リスト

診療機能分類		医療機関名	地域
初期対応	泌尿器科	相原第二病院	阿倍野区
		正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南大阪病院	住之江区
	皮膚科	正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
	眼科	大阪急性期・総合医療センター	住吉区
	耳鼻咽喉科	正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
		南大阪病院	住之江区
	口腔外科	大阪急性期・総合医療センター	住吉区
	精神科	正和病院	平野区
		大阪急性期・総合医療センター	住吉区
	合併		医療機関名
緊急透析	相原第二病院	阿倍野区	
	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	
	阪和記念病院	住吉区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	
精神科合併	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	
	正和病院	平野区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	
妊婦	大阪市立大学医学部附属病院	阿倍野区	
	大阪急性期・総合医療センター	住吉区	